

報告事項（1）

第4期静岡県地域福祉支援計画の概要

（福祉長寿局地域福祉課）

1 要旨

令和2年度をもって第3期静岡県地域福祉支援計画の期間が満了したことから、地域福祉支援計画策定委員会を設置し、庁内外から広く意見をいただきながら、令和3年3月に第4期静岡県地域福祉支援計画を策定した。

2 計画の概要

県総合計画の分野別計画に位置づけられ、高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者、保健医療等の関連する施策と連携し、地域福祉に係る課題について分野横断的・包括的な施策等の推進を図るための計画となっている。

計画の位置付け	市町の地域福祉計画の達成に資するために、広域的見地から、市町の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画(社会福祉法第108条)
計画期間	令和3～8年度（6年間） ※3年で中間見直し
基本理念	個性や多様性を尊重し認め合い、一人ひとりが役割や生きがいを持って、地域を共に創る共生の“ふじのくに”づくり
基本目標	一人ひとりが主体的に地域づくりに参画し、人と人、人と社会がつながる孤立しない地域共生社会

3 改正のポイント

少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、地域の生活課題はますます複合化、多様化していることから、平成30年度及び令和3年度施行の改正社会福祉法を踏まえ、多様な主体が分野を超えて連携し、地域全体で課題解決に向けて取り組む方向性を示した。

4 施策の概要

施策の方向（大柱）	施策の基本方向（中柱）	主な取組
I 共生の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「地域共生」の意識の醸成 家庭や地域における多様な世代に対する福祉教育の推進 学校における福祉教育の推進 	学校、家庭、地域等が連携した幼少期からの福祉教育を推進する。
II 共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 住民の地域活動への参加・交流の促進 多様な主体による双方向型の地域活動の推進 ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの推進 新しい生活様式を踏まえた防災・防犯の地域づくりの推進 	多様な人・世代が集う居場所の整備などにより住民の交流やつながりを再構築し、地域力の強化を図る。
III 福祉の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な支援体制構築の推進 希望や自立につなぐセーフティネットの整備 権利擁護の推進 福祉サービスを担う人材の養成・確保 福祉サービスの適切な利用の推進と質の一層の向上 	包括的な相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援などの一体的な取組を推進し、包括的支援体制の構築を図る。

静岡県地域福祉支援計画・市町地域福祉計画 概念図



